

## 現計画の基本理念

すべての県民が消費者としての基本的な権利を確立し、安全・安心な消費生活を営むために、若年者を含めた積極的な「学び」を促進するとともに、県民参加のもと、消費者団体や事業者団体等、地域の多様な主体及び行政が、それぞれの能力を発揮して連携・協働しつつ、その利益の擁護と自立を図る「自治の力」を支援することにより、県民の消費生活の安定と向上を目指します。

また、長野県版エシカル消費（人・健康・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費）の推進に取り組み、SDGs における「持続可能な生産消費形態の確保」に資することを旨とします。

### 現計画の基本方針

- 1 県民の安全・安心な消費生活の確保
- 2 商品・サービスの適切な選択機会の確保と事業者への指導
- 3 あらゆる人への消費者教育・啓発等の充実と人材育成
- 4 県民の意見が反映された消費者行政の推進
- 5 相談体制の充実・強化

### 現計画の重点目標

- 持続可能な社会づくりや地域の活性化を推進するため、「長野県版エシカル消費」の認知度100%を目指します
- 「自治の力」を高めるため、消費者大学や出前講座等の「学び」の場を提供し、年間受講者2万人を目指します
- 特殊詐欺被害認知件数90件以下を目指します
- 高齢者等を消費者被害から守るため、全ての市町村に、高齢者等見守りネットワークを構築します
- 身近な相談窓口を充実させるため、市町村消費生活センターの人口カバー率100%を目指します